

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
（総括）研究報告書

障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及び  
その提供体制構築のための調査研究

研究代表者 弘中 祥司 昭和大学歯学部教授

## 研究要旨

過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲し、2012年から2019年までの7年間の推移を踏まえた障害者入所施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況についてアンケート調査を行うとともに、2020年に地域歯科口腔保健センター等について全国的な調査を行い報告する。

障害者入所施設へのアンケート送付件数は2917件で、返信総数は1327件であった（回収率45.5%）。地域別回答数では、関東が230件で最も多く、次いで九州・沖縄の212件で、地域の偏りはみられなかった。返信のあったアンケートのうち、有効回答率は34.0%であった。回収率が少なかった背景には、年度の切り替わりの時期になったことと、加えて、新型コロナウイルスの蔓延による施設感染予防対策に忙殺されていることも影響していると考えられた。

### A. 研究目的

歯科口腔保健の推進に関する法律では、国民における歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を図ることが明記されている。特に、同法第九条で示すように、国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。とあり、障害者等に対する歯科保健医療サービスの提供体制の整備・拡充は、重要な保健課題である。そのため、平成24年に定められた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」において、定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する目標が設定され、対策が進められている。しかし、2018年9月に厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会で取りまとめられた中間評価報告書<sup>1)</sup>によると障害者施設等における定期的な歯科検診実施率は62.9%と低く、2022年に予定されている最終評価時における目標の90%まで現時点では大きな乖離がある。一方で、地域によっては歯科検診（健診）の意識の高まりから受益者負担で歯科検診を行うケースも増加しており、医療関係者主導型から患者や施設主導型に変化している例も散見する。その受益者からの視点において歯科保健医療サービスの提供状況については全国的調査が不足しており、実態が必ずしも十分に明らかになっていると言えない。

そこで、本研究では過去の厚労科研<sup>2,3)</sup>での調査項目を踏襲しつつ、2012年から2019年までのこの7年間の推移を踏まえた障害者・者入所施設での定期的な歯科健診等の歯科保健医療サービスの提供状況についてアンケート調査を行うと共に

（2019年）地域口腔保健センターならびに口腔保健支援センターの障害者施策について全国的な調査を行い報告する。また、（一社）日本障害者歯科学会の協力のもと、得られた調査結果について、9つの地域関連団体（地方会）での地域特性を詳細に分析し報告する（2020年実施予定）。施設入居者をはじめとする障害者等の歯科保健医療サービスの提供状況の効果的な把握方法、地域に特徴のある課題の抽出は独創的な点であり、課題解決のために必要となる取組についても得られた結果から検討することで、障害者等に対する、切れ目のない歯科保健医療サービスの供給体制の構築に資することを目的とする。

- 1) 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価報告書（案）厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000359294.pdf> 2020.1.27 アクセス
- 2) 三浦宏子ほか「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」厚生労働科学特別研究（H-23-特別-指定-012）2011.
- 3) 三浦宏子ほか「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施

に関する研究」厚生労働科学特別研究 (H-28-特別-指定-013) 2016.

## B. 研究方法

(1) 独立行政法人福祉医療機構 (WAM) に登録されている WAMNET から全国 2917 か所の障害児・者入所施設を無作為に抽出し、自記式質問紙調査を行なった。

当該年度では過去の厚労科研での障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況に関する調査での調査内容を踏襲しつつ、平成 24 年 (2012 年) から 2019 年までのこの 7 年間の推移を踏まえ、全国 2917 か所の障害児・者入所施設を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行なった。調査項目については、「入所者が、歯科健診を受ける機会がある」「歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会がある」「入所者への歯科健診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動」「施設での摂食機能訓練の実施」等を継続調査するとともに、「歯科口腔保健の推進に関する法律」(通称: 歯科口腔保健法) の中に、「障害者が定期的に歯科検診または歯科治療を受けることができるようにする」とした内容が記載されていることをご存知ですか? という設問を新たに追加項目として設定した。

(2) 全国約 280 か所の地域口腔保健センター及び口腔保健支援センターへのアンケート調査準備地域口腔保健センターの行う障害者活動に (1) で挙げた施設調査の調査内容に補完する項目を入れたアンケート調査を行うための項目の立案を行なった。調査項目は「施設に向いて検診 (健診) している」「施設から検診を依頼されている」に加え、口腔保健支援センターには、地域に対して「情報提供されているか」「研修の実施はあるか」等の実態について新規に調査を行う立案をした。また、検診 (健診) 時の工夫や対応方法についても自記式にて回答いただく予定である。また口腔保健支援センターには、啓発事業の内容等についてもアンケートを行う。

(倫理面の配慮)

本研究は、昭和大学医の倫理委員会の承認を得た後に行なった (資料 1)。アンケートには、施設単位での同意を取得し、個人が特定されないように配慮を行なった。また、同意はいかなる場合においても撤回ができるように、同意撤回書も併せて送付した。

## C. 研究結果

(1) アンケート送付件数は 2917 件であり、回答総数は 1327 件であった (回収率 45.5%)。地域

別回答数 (図 1) では、関東が 230 件で最も多く、次いで九州・沖縄の 212 件であった。

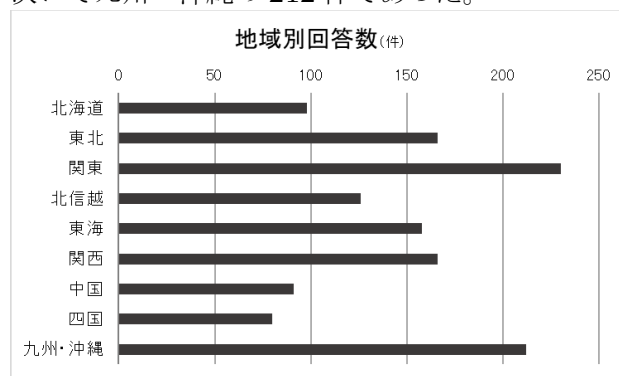


図 1 : 地域別回答数

回答のあったアンケートのうち、同意の記載があるものは 992 件で、有効回答率は 34.0%であった。同意しないものは 16 件で、施設名の記載の無いものは 19 件あった。同意の確認が得られていない回答が多いため、次年度に確認作業を行う予定である。

(2) 日歯総研が行った、口腔 (歯科) 保健センター等業務内容調査の送付先が全国約 280 か所設定されており、直近の施設を確認する作業を (一社) 日本障害者歯科学会に依頼を行った。また、地域の口腔保健支援センターはインターネット上で検索可能な約 50 施設を抽出している。

## D. 考察

平成 28 年度調査はアンケートの回収率が 65.2%であったが、今回の回収率は無効なものを含めても 45.5%と低率となった。この回収率の低さは、年度末前後になってしまったことと、一部に、新型コロナウイルスの蔓延も影響している。

現在、アンケートの集計を行なっている最中であるが、施設数に比しても、九州・沖縄地域の回答が多かった。

また、現在アンケート集計と同時に地域口腔保健センター及び口腔保健支援センターへのアンケート調査の準備を行なっている。アンケート内容の推敲と本研究に対する医の倫理委員会の承認を 9 月までには完了する予定である。

## E. 結論

アンケートの時期的な点と一部に新型コロナウイルスの影響により、回収率が 45.5%と低値になったが、これからの解析により、全国で特徴的な障害者に対する歯科健康診断等歯科保健医療サービスの提供状況について実態を明らかにするとともに、歯・口腔の健康状態や歯科保健医療サービスの提供状況の効果的な把握方法についても課題

を抽出し、課題解決のために必要な取組についても検討したい。

F. 健康危険情報

アンケート調査であるため、健康危険に関する情報は無い。

G. 研究発表

1. 論文発表

本年度の発表は無い。

2. 学会発表

本年度の発表は無い。

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

本研究は特許取得に該当しない。

2. 実用新案登録

本研究は実用新案登録に該当しない。

3. その他

特になし